

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 34335

区分	扶助的経費	担当課	国保医療課	作成日	平成24年5月23日
事業名	中度障害者医療費助成事業費	開始年度	昭和50年度	予算科目	3.1.2.2.4

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実
基本施策	3 自立と社会参加の促進
取組みの基本方向	(5) 在宅障害者福祉手当や障害者医療費の助成など、障害者の経済的な負担の軽減をはかります。
根拠法令等	愛川町中度障害者医療費の支給に関する要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	<p>中度障害者が地域社会の中で安心して生活が営めるよう、医療費を助成し経済的負担を軽減する。</p> <p>【対象者】身体障害者・知的障害者で次に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳3級を所持している方 ・知能指数50以下の方 ・身体障害者手帳4級を所持し、かつ知能指数51～70以下の方
内容・方法 (何をを行っているのか)	<p>医療費の自己負担分を全額助成している。(所得制限なし)</p> <p>この制度を推進するため、身体障害者手帳等の交付時に個別に制度の案内を行っている。</p>

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		平成21年度	平成28年度		
		増減	指標の説明				
本事業が属する総合計画の節の成果指標			『障害(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)	26.9	37.0		
指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	本制度利用者の割合(%)	対象者のうち、本制度を利用している人の割合	計画値	/	100.0	100.0	100.0
			実績値	100.0	100.0	100.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	
活動指標	設定不能	該当者が本制度を活用できるように、手帳交付時に個別に制度の案内をしているが、指標として数値化できない。	計画値	/			
			実績値				
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算)(H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)	事業費(円)	29,296,081	29,296,081	32,872,426	31,261,000
(B)	概算職員数(人)	0.300	0.300	0.300	0.300
(C)	人件費(円) ※自動計算	2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,490,000
(D)	総事業費(円) ※自動計算	31,786,081	31,786,081	35,362,426	33,751,000
単位当たりコスト※自動計算		317,860.8	317,860.8	353,624.3	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源※自動計算		31,786,081	31,786,081	35,362,426	33,751,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性 直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高	A
	必需性 当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高	
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (判定基準) A 成果が向上している、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い E 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い F 費用が増加し、成果も低下している	向上率 成果 100.00%	C
		縮減率 費用 111.25%	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

平成25年10月から、医療費助成の対象に精神障害者を加える予定である。これに伴い、重度障害者医療費助成事業とあわせて平成24年度中に制度の見直しをする。

6. 1次評価(担当課)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由	扶助費が増加傾向にあること及び特記事項に記載の理由による。		
今後の方向性	特記事項に記載したとおり、平成24年度中に重度・中度障害者医療費助成制度について、対象区分の整理や所得制限の要否などを含む制度設計を行う。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	/		

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

重度障害者医療費助成制度の見直しとあわせて、所得制限の導入、65歳以上新規手帳取得者の適用除外などを検討する。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由・改善方針	平成25年度中に新たな制度を施行できるよう、所管課の対応案の方向性を基本として見直しを実施する。		